

9月議会

第4回市議会定例会

一般会計2億2083万4000円を増額し
総額369億2178万6000円に

平成26年第4回市議会定例会が9月2日～24日の23日間の会期で開かれ、25年度各種会計決算認定や本年度一般会計補正予算などの議案が審議されました。

開会初日、菊地市長が議案の提案理由に先立ち、市政の概要について報告しましたので、その主なものを掲載します。(詳しくは市のホームページをご覧ください)

市政報告

いわぬま未来構想の具現化

「いわぬま未来構想」に基づき、東日本大震災からの復興を最優先に市域全体の均衡ある発展を進めるため、去る7月23日、「いわぬま未来構想推進本部」を庁内に設置し、全庁的な対応を必要とする個別課題の把握や、その取組体制について検討を行っています。

情報伝達体制の整備

各種防災気象情報を的確

を講ずることとしました。本市においても、地域の二次救急医療体制の安定に資するため、この制度を活用し、市内において二次救急医療を行う公的病院などへ、特別交付税措置額の範囲内で補助金を交付することとしました。

排水機場の復旧状況

国の直轄事業である相野釜、藤曾根の排水機場については、8月18日から29日までポンプ設備の調整および試運転を行い、9月1日から供用開始をしています。

また、新たに整備を行った三軒茶屋排水機場については、10月1日からの供用開始に向けて、準備を進めていると伺っています。

地盤沈下に対応した今回の復旧工事により、3つの排水機場全体の排水能力は、毎秒14・5mから毎秒19・3mに増加されています。

なお、供用開始に伴い、排水機場ポンプ運転稼働式典が10月2日に開催されると伺っています。

新火葬場建設候補地に係る懇談会

新火葬場建設候補地に係る市主催の懇談会を、7月29日には志賀地区全体の住民を対象に、また、8月22日には候補地が所在する志賀下地区住民を対象に開催しました。

懇談会では、住民の皆さまの率直なご意見を伺うことができたものと考えています。

引き続き、建設候補地の地区住民の皆さまには、事業について丁寧にご説明申し上げ、ご理解、ご協力をいただきながら進めていきます。

県道岩沼蔵王線の整備

県道と市道朝日竹の里線の交差点部の改良については、朝日土地区画整理事業地内の商業施設のオープンに合わせ、県道の暫定右折レーンの整備が完了したことから、7月30日より県道および市道の双方からの右折が可能となりました。

なお、交差点部の改良に係る県道の整備完了につい

ては、本年度末になる予定と伺っています。

防災集団移転促進事業

防災集団移転促進事業については、公園などの土木工事が全て完了しました。また、実施設計を進めている3カ所の集会所の一つである(仮称)西集会所については、年内中の完成に向けて整備を進めています。

なお、個人の住宅の建築については、8月25日現在で建築に着手しているのが118戸、その内21世帯の方の入居が完了していますが、今後さらに建築が加速するものと考えています。

【その他の主な市政報告】

- ・夢・あこがれプロジェクト
- ・「いわぬま市民活動一覧改訂版」の発行
- ・被災者への包括的な支援
- ・子ども・子育て支援
- ・千年希望の丘の整備
- ・復興交付金排水対策事業
- ・学校給食調理等業務委託
- ・旧下野郷学習館の解体等

国の税制改正により 平成27年度から **軽自動車税の税率**が変わります

平成26年度の国の税制改正に伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変わります。

原動機付自転車・軽二輪等

平成27年度から新税率が適用されます。(表1)

四輪以上および三輪の軽自動車

平成27年3月31日以前に新車登録した車両は、現行税率が適用されます。

平成27年4月1日以後に新車登録する車両は、新税率が適用されます。

なお、平成28年度より新車登録から13年を超える車両には、重課税率が適用されます。(表2)

ただし、平成28年度重課税の対象は、平成14年12月31日以前に登録された車両になります。

原動機付自転車・軽二輪等税率 (表1)

車 種		税率 (年額)	
		平成26年度まで (現行税率)	平成27年度から (新税率)
原動機付自転車	総排気量～50cc	1,000円	2,000円
	総排気量51cc～90cc	1,200円	2,000円
	総排気量91cc～125cc	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型二輪	総排気量251cc～	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの (フォークリフト等)	4,700円	5,900円
軽二輪	総排気量126cc～250cc	2,400円	3,600円



四輪以上および三輪の軽自動車税率 (表2)

車 種			税率 (年額)		
			現行税率	新税率	重課税率
			平成27年3月 31日以前に 新車登録	平成27年4月 1日以後に 新車登録	新車登録*から 13年を超えるもの (平成28年度から)
四輪以上のもので、総排 気量660cc以下のもの	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円
三輪のもので、総排気量660cc以下のもの			3,100円	3,900円	4,600円

*新車登録…自動車検査証 (車検証) 上部中央の初度検査年月に記載されています。

*新車購入の時期によって、税率が異なります。

お知らせ

軽自動車検査協会宮城主管事務所の電話番号が10月1日から変わります。
電話番号 (コールセンター) 050-3816-1830

問/税務課 市民税係 (☎内線243・244)